

令和6年第2回定例会

(6月20日)

一般質問資料

(1回目)

自由民主党千葉市議会議員団
向 後 保 雄

令和6年 第2回定例会（6月20日）

2回目から一問一答

通告時間：20分（30分）

こんにちは、

子どもたちに輝く夢と未来を！

高齢者には老後の安心を！

そして、創造豊かな市政への挑戦！をモットーに議員活動をしております、自由民主党千葉市議会議員団の向後保雄でございます

通告に従いまして一般質問を行います

1.小学生の農業体験について

初めに、小学生の農業体験についてです。喜多方ラーメンで有名な福島県喜多方市に於いては、小学校に農業科があります。児童が好き嫌いだけで食べ物を残したり無造作に捨てたりしがちであるので、農業に於いては、農作物は単なる食物ではなく、「いのちあるもの」であり「人のいのちをつなぐ大切なもの」であることを学習していくとの事。その中で「いただきます」や「もったいない」など日常生活の中で使われている言葉の意味について考えさせ、人として必要な感謝の気持ちや、慈しみの心を育てて行くとの事です。また、水田や畑に生きる様々な生物と関わり合うことにより、人間を含め多くの生き物が共に生きる環境とは何か、その為にはどのようなことが必要なのかなど、自己中心的な考え方をしやすい児童に、様々な立場に立って考えて行動することの大切さに気付かせる契機を与えるようにする。この様に農業活動という直積的な体験を契機に、様々な面から児童の暮らしぶりを見つめ直させ、豊かな心の育成を図って行く。

つぎに、農業科においては、種をまき、苗を育て、植え付けをし、水や肥料の管理、除草、収穫、調理・加工という一連の活動を通して学習を進めていきます。徐々に成長していく作物は、児童にとってかけがえのないものであり、そのいのちは児童の手に委ねられて

います。このような環境のもと、児童は自分の責任を自覚し、世話をして農作物を育てていくこととなります。農作物の栽培は、すぐに結果の出ることではなく、数ヶ月にわたって世話を続けることにより良い結果が出るものであり、得られる結果は、児童一人ひとりの努力がそのまま形となって現れるものであります。

このように、数ヶ月にわたる農作物栽培という具体的な体験を通し、児童に責任感を持つことや努力することの必要性を徐々に気づかせ、目標に向かって取り組むことの大切さ、嫌なことや辛いことでも続けることの意味を理解させ、現代の児童に欠如しがちな**社会性の育成**を図っていきます。

より良い作物を収穫するためには、事前に栽培する作物について調べ、その栽培方法や土壌・天候等の自然について学ぶことが必要であり、栽培過程においても、その時々の様子をよく観察し、疑問点を調べたり専門家の指導を受けたりすることが必要となります。

一定の目標を設定し計画を立てて取り組み、その時々に必要な対応策を考える過程には、今求められている主体的な学習意欲や取り組む態度、**主体性の育成**に役立つと考えられます。

そこで、本市の小学生の農業体験の大切さについて伺いますが、農山村留学の実施状況について教えてください。

2.本市の市税について

次に、本市の市税についてです。現在確定しているのが、令和4年度決算ですので、以下令和4年度決算について伺います。一般会計の歳入は前年度比4.1%増の5,298億5,900万円、歳出は4.0%増の5,229億8,600万円で、ともに2年度に次ぐ過去2番目の規模でした。

歳入では、給与所得や事業所得などの個人市民税の増加などを背景に、市税が2.8%増の2,054億3,800万円となりました。

そこで、本市の自主財源の根幹をなす市税徴収について伺いますが、令和4年度では市税収入2,054億3,800万円でしたが、令和4年度の市税の滞納繰越額と不納欠損の金額及び割合について伺います。

3.保育所、小中学校の給食食材の発注業務と請求書発行業務の電子化の実施状況について

最後に、保育所、小中学校の給食食材の発注業務と請求書発行業務の電子化の実施状況についてです。

令和4年12月議会の一般質問においてメール添付等で請求書発行ができるのかとの質問のご答弁では令和5年1月から請求書の発行が電子によることが可能になるとご答弁いただきましたが、その後の進捗状況について伺いますが、具体的には全請求書発行業務のうちメール添付等の電子化によるものの件数とその割合について伺います。

以上で一回目の質問を終わります。ご答弁宜しくお願ひ致します。

< 答弁 1 > (教育次長)

はじめに、小学生の農業体験についてお答えします。

農山村留学の実施状況についてですが、

本市では、子どもたちの豊かな人間性、社会性、自ら考える力の育成等を目指し、農山村留学を実施しております。今年度は、市内全107校、7,726人の6年生が参加予定であり、プログラムとして、農作物の収穫や、米作りなどの農業体験があります。

なお、農山村留学は今年度で終了し、令和7年度からは、歴史・伝統・文化等に関心をもち、学ぼうとする子どもたちの態度を養うことをねらいとした、修学旅行に変更となりますが、豊かな人間性等を育むための自然を生かした宿泊体験学習については、5年生の移動教室において今後とも実施して参ります。

< 答弁 2 > (教育次長)

次に、給食食材の発注業務と請求書発行業務の電子化の実施状況について、お答えします。

請求書の電子化対応の件数と割合についてですが、

今年度の公立保育所における給食食材納入業者52社のうち、請求書の電子化対応を行っているのは1社で、割合は1.9%です。

また、小中学校における給食食材納入業者64社のうち請求書の電子化対応の事業者はおりません。

< 答 弁 3 > (財 政 局 長)

令 和 4 年 度 決 算 で、

滞 納 繰 越 の 金 額 は、 約 4 3 億 9 5 0 万 円

不 納 欠 損 の 金 額 は、 約 2 億 5 , 4 8 0 万 円

滞 納 繰 越 額 に 対 す る 不 納 欠 損 額 の 割 合 は、 約 5 . 9 % で
す。